

<別添②>

【〈地方分権セミナー@エルムの杜〉参加報告書】

福島町議会議員 溝部 幸基

- 1、開催月日 平成 20 年 2 月 11 日(月)
- 2、開催会場 「北海道大学学術交流館小講堂」札幌市北区北 9 条西 7 丁目
- 3、主 催 地方分権改革推進委員会・北海道大学公共政策大学院(HOPS)
- 4、セミナー次第

①講演「汗出せ、知恵出せ、地方分権改革」

地方分権改革推進委員会委員長(伊藤忠商事会長) 丹羽宇一郎

②ライブトーク「北海道から地方分権を考える」

地方分権改革推進委員会委員長(伊藤忠商事会長) 丹羽宇一郎

北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳

北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根

5、研修内容

①講演「汗出せ、知恵出せ、地方分権改革」

地方分権改革推進委員会委員長(伊藤忠商事会長) 丹羽宇一郎

- ・ 今年具体的な勧告の年、覚悟をもって精力的に審議を進めて行きたい。
- ・ 分権改革を進めるのは、日本は今、中央も地方も借金王国となっているからだ。借金とは借金しか生まず、借金が減った話は無い、地方も中央も同じで、このままでは借金は永遠に減らず、破産しかなくなる。一番の被害者は住民である。借金で財政が硬直化すると、政策ができなくなり、無防備の地方自治体となってしまう。自分の時代は良いかもしれないが、後世に負担を残すだけである。
- ・ 中央、地方の行政の墮落にメスを入れなくてはならない。通院に多額の経費を使った事件があったが、地方分権を進める上で、このままでは国が破滅するという危機感が足りないのではないかと。国民にも自覚してもらわなければならない。将来のために、改革は住民が痛みをともなってもやらなくてはならない。戦後 60 年、社会がこれほど激変しているのに、官僚と行政の在り方は全く変わっていない。保育園についても 1 人 1.98 平米という基準を 60 年間も続けている。地域に応じて変えるべきで、誰が不便を被っているかを考えなければならない。
- ・ 分権改革で、中央から地方に権限を移しても、物事はほとんど変わっていない。改革は事務だけ移しても誰もやらない、人とカネを動かしながら事務を動かし、地方自治の裁量を増やしていかなければならない。
- ・ 勧告が法令化されても、急に世界が変わるわけではなく、人の心を変えるには時間がかかる。官も国民もその気になってもらわないと分権は進まない。
- ・ 本当のねらいは、日本の国の再生につなげることで、日本の国が活性化しないと日本は成り立たない。国際競争力をなくし、将来いきていくための素材であるエネルギーと食料の確保ができなくなることは避けなければならない。エネルギーの 95%、食料の 60%は輸入に頼っている、外貨を稼いで、買い続けなければならない。

らない宿命を日本は負っている。

- ・北海道は、食料自給率が200%以上あり、農業立国を目指すべきだ。農業として成り立つ時代は必ずくる。異常気象もあり穀物の値段も上がっている。地産地消が重要であり多少高くても地元で使うべきだ。天然資源が無い日本は、人と技術しか資産が無い。分権を進めて借金地獄から抜け出し、人と技術にどう投資していくか考えないと、日本の将来は無い。分権を起爆剤に効率的な行政の仕組みをつくらなければならない。
- ・中央と地方の役割を明確にするためには、地方自治体の条例制定権、「条例による法令の上書き権」を明文化したい。「上書き」とは、国の法律が定める要件を、地域の実情に合わせて条例で書き換えることであり、「義務付け・枠付け」とは、地方が一定の事務を行うことを国が義務付けることである。曲者は「関与」であり、自治体の活動に対して国や都道府県が、「助言・勧告・協議・同意・許可・認可・承認」をすること等ほとんど全てが入っている。これを変えなければならない。中間的な取りまとめに挙げた「7つのメルクマール(指標)^{注①}」で法制問題の改革に取り組み、中央と地方の役割を明確にしたい。
- ・市町村への事務移管については、216の法律に定められているが、現時点では80位で、まだまだ余地があるのに移譲していない。人も金もこないからである。国の出先機関の見直しについては、結論が出ていないが、大いに議論したい。
- ・あらゆる問題について、断固としてやりたい。中央官庁が抵抗するのは想定内だが、国民の後押しがあれば官僚は動く、メディアの協力を得つつ、皆さんと一緒に国を動かしていきたい。

②ライブトーク「北海道から地方分権を考える」

地方分権改革推進委員会委員長(伊藤忠商事会長) 丹羽宇一郎

北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳

北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根

(山崎教授) 丹羽委員長の講演を踏まえ、3点ほど論点を提起したい。

1点目は、「中間的な取りまとめ」をみると、いろいろなテーマがあるが、何を一番重視して進めるのか。

2点目は、北海道でも、「地方が主役の国づくり」、「完全自治体」を目指した取り組みもあるが、厳しい状況の中で、どうすれば分権改革を前向きに活用して地域づくりを進めていくことができるか。

3点目は、北海道は、広域、分散的に人が住んでいて、積雪寒冷等、国の画一的な仕組みが合わないことが多くあり、これを突破するため、構造改革特区・道州制で様々な提案をしてきました。北海道ならではの取り組みについて、激励をいただきたい。

(丹羽委員長) 1点目について、最初にやらなければならないのは、行政の無駄、すなわち二重行政の排除です。ここにメスを入れ、住民のためになるよう、国の出先機関と地方自治体の関係を見直さなければならない。例えば、窓口が減った

のに、職員はほとんど減っていなければ誰も納得しない。

2点目は、大事なものは、自立の心で、お金が欲しくてどうしても「今日の100円」となってしまうが、これを断ち切らなければならない。北海道は再生の道として、明確に世界の「農業王国」を打ち出すべきである。充分可能で、北海道は自給率も高く、非常に住みやすいところである。3点目の激励にも繋がる。

(宮脇教授) 「地方政府」の確立には、権限を委譲するだけでなく、地域で意思決定できるようにしなければならない。行政分権ではなく、議会の在り方も含め、地域の意志決定を優先する立法分権である。「条例の上書き権」については、北海道が発信地であり、特区構想などに関係している。

(山崎教授) 農業分野について、どのような権限を地域が持つと、地域に根ざした農業が可能となり、地域が発展できるか。

(丹羽委員長) 農業は、ただものを作るだけではなく、治山治水という多面的な機能を持っている。儲からないからと農業を辞めてしまう人が多いが、それでも先祖に申し訳ないと土地を売らない。全国土に占める農地の面積は、13~14%、アメリカなどでは、50%以上である。農地が少ない上に放棄され、食料は輸入に依存している。問題は、農業委員会などが絡む農地制度で、農地の活用が、非常に制限されていることだ。第二次農地革命をやるべきだ、売りたい、買いたいといった農地の情報を道庁が管理すればよい。米は、集約化すれば、2~3割コストが下がる。コスト面では、海外に勝てる見込みは無いが、農家の直接保障で対応すべきである。どこの国もそうして農業を守っている。断固として農業を守ることとし、北海道では税金の大部分を農業に使っても良いのではないかな。必ずリターンはあると考えている。

(山崎教授) 農業は完全な市場原理はうまくいかない部分があり、国土保全・環境管理などの側面があることに意を強くした。放棄した耕作地の所有権を手放さない状況を円滑にできれば、もっと農業を頑張れるとのことだった。地方自治体の自由度を高めることに改善の余地があると感じた。

(丹羽委員長) 国の税金で全てを保障するというわけではない。地域の農村が自立してNPOを作ったり、地方自治体がバックアップして「道の駅」を作っている例もある。国の補助はゼロだが、これで村が立ち直った。工夫をし、自立する気持ちを持って、競争力を持つ。例えば、米の粉を加工して、良い商品、高く売れる商品を作る。それでも、どうしてもない部分には、国が面倒を見ないといけないが、最初から餌を与えては再生できない。

(宮脇教授) 質疑応答につなげるため、あらかじめ整理していただきたい。一つは、国の出先機関の在り方について、もう一つは、広域であるということで、今後の合併問題の在り方について。

(山崎教授) 出先機関については、北海道開発局と道庁が一緒になって地方政府を作ることが、北海道を元気にすることに繋がると思う。議論としては、国は国、道は道で行革をした上で、市町村や地域住民から見た政策本位で考えていかなければならない。

合併は、あくまでも地域を元気にする手段であって、どのような地域を作ってい

くかという戦略の中で考えるべきである。地域の再編を通じた将来像を真剣に考えるとところも増えてきている。合併ありきではなく、少子高齢化の中で、地域を作る改革の一つと合併を位置付け、将来のリスクを含め、住民の合意を形成していくべきである。

(丹羽委員長) 国の出先機関の職員は21万人だが、改革を行えば相当数が地方に移譲する事になる。官のやる気をどう引き出すか、国の為に納得してやってもらわないといけない。出先機関の撤廃は、行政の無駄を排除するもので、必ず住民のためになると確信している。

合併については、合併しても議員数が変わらないようではいけない。行政の効率化を図る。国の出先機関を廃止・縮小したら中央省庁の職員数は減る、国会議員の数も、合併が進んだことで地方議員の数も減る。新しい行政の仕組みを考える上で議会の改革は必要である。北海道はどうするのか、住民が考えていかなければならない。住民の幸せを増すという原点に立ち、行政コストとのバランスを取りながら考えて欲しい。合併しなくても、広域連合、広域連携といった解決の手段もある。規制改革を考え、住民サービスが落ちないように配慮しながら、市町村合併を考えていく必要がある。

(会場質問) 良い案があっても、それを実現するのは政治であり、随所で立派な意見が出ていながら、なぜ実現できないと考えるか。

(丹羽委員長) 法律にするのは、立法の役割であり、新分権一括法案に向けて、総理に勧告を行っていく。経済財政諮問会議とも連携をとっていく。改革の実効を上げるためには、官をその気にさせることも重要であり、そのためにも、国民とメディアが声を上げていく必要がある。我々は、戦いを躊躇することは無い。御期待いただきたい。

(会場質問) 高度成長の後、少子高齢化とデフレが二重の負担になっている。道では、12支庁の再編問題などがあるが、従来の制度を再編するのが先か、道経済を再生することが先か。

(宮脇教授) これまでは、北海道が特別であることをプラスに使い、行財政が運営されてきた面があるが、最近では、他より手厚い財源をとったことが通用しない。民間も含め、差別化できる資源を徹底して活かせる行政の仕組みを一体として見直していくべきである。機能を優先し成功体験をきっかけにして、そこを重点化していくべきである。

(丹羽委員長) 大手企業と中小企業の賃金格差が広がっている。大手企業は全体の0.2%に過ぎず、99.8%は中小企業である。先進国にはこのような例が無い。経済構造を変えなくてはならない、官だけに頼るのではなく、大手企業が中小企業に視線を注ぎ、ともに成長していくことを考えるべきである。

(会場質問) 二重行政をなくす時に人が余ることの手当ては、改革なのだから必要なのではないか。なぜそこまで官に気を使うのか。志があれば官僚であれきちんとやるはずではないか。

(丹羽委員長) 二重行政の見直しにあたっては、民でできることは、民に任せるのが基本であり、気を使うのではなく、実際に仕事をするのは官僚であり、うまく

働いてもらうことが必要である。彼らは悪ではなく、規律や法律には絶対に従う。

「条例の上書き権」などをきちんと法律にすれば、世の中は変わる。

(宮脇教授) 山崎教授から本日の総括をお願いいたします。

(山崎教授) 市町村の現場は、行政改革や財政問題で苦勞している。量的な見直しの後は、政策分野で地方がどのような工夫をするのか、質的な見直しをしていく必要がある。その際には、「完全自治体」を目指すことや、「義務付け・枠付け」「関与」の見直しが重要になってくる。会場の皆様にも中長期的に地方自治体の質を高めるという視点を持って、委員会の活動に注目しつつ一緒にあって地方分権を進めていただきたい。

*注①「7つのメルクマール(指標)」「(中間的な取りまとめ)」から抜粋)

《義務付け・枠付けの存置を許容する場合のメルクマール》

- I、地方自治体が私有財産制度、法人制度等の私法秩序の根幹となる制度に関わる事務を処理する場合
- II、補助対象資産又は国有財産の処分に關する事務を処理する場合
- III、地方自治に関する基本的な準則(民主政治の基本に關わる事項その他の地方自治体の統治構造の根幹)に關する事務を処理する場合、及び他の地方自治体との比較を可能とすることが必要と認められる事務であって全国的に統一して定めることが必要とされる場合
- IV、地方自治体相互間又は地方自治体と国その他の機関との協力に係わる事務であって、全国的に統一して定めることが必要とされる場合
- V、国民の生命、身体等への重大かつ明白な危険に対して国民を保護するための事務であって、全国的に統一して定めることが必要とされる場合
- VI、広域的な被害のまん延を防止するための事務であって、全国的に統一して定めることが必要とされる場合
- VII、国際的要請に係わる事務であって、全国的に統一して定めることが必要とされる場合

6、研修考察

新聞で知り、急遽日帰りで出席して来ました。丹羽宇一朗委員長(伊藤忠商事会長)の「汗出せ、知恵出せ、地方分権改革」と題した講演、宮脇淳事務局長(北大教授)、山崎幹根北大教授と3人の「北海道から地方分権を考える」をテーマにしたライブトークでした。

丹羽委員長は、官庁とそれを取り巻く利害関係者(特に政治家)の理不尽な抵抗で分権改革が思う方向で進まない実態、国も地方も大きな借金を抱えた厳しい財政状況の中で、サブプライムローン、オイルの高騰等で危機的な経済状況を打開する思い切った対策を打つ事ができない実体をアメリカの危機対応と比較しながら解りやすく話しておりました。

分権改革については、自治の「行政権」、「財政権」、「立法権」を有する「完全自治体」を目指し、中央政府と真に対等・協力の関係になる「地方政府」を確立する事が大事であり、そのためにも、「国民・住民本位の分権改革」にならなければと強調しておりました。

国の地方に対する「義務付け・枠付け存置を許容する場合のメルクマール(指標)」を設定し、条例による補正の許容(上書き)を見直し、条例制定権の拡大をはかり、国の関与(同意、許可・認可・承認、指示等)の見直しを行うとしております。その段階での議会の役割の大きさも強調しておりました。

丹羽委員長が、北海道の将来について「農業立国」を目指すべきであると力説しておりました。高橋知事にも提言されたとも話しておりました。地球温暖化、小麦の不作、代替オイルとしての大豆・とうもろこし等の高騰等、輸入に頼る日本の食糧事情を解説し、「小麦粉」から「米粉」への転換を工夫し、「北海道のパンは全て米粉でつくる」等、具体的事例を説明し、北海道は「食料自給率の高さ」を活かしていくべきと話していた事も印象的でした。

丹羽宇一郎(伊藤忠商事会長)については、「日本で働く人々に最も人気のある経営者」と紹介されている。『人は仕事で磨かれる(文芸春秋刊)』等の著書もありサラリーマン・ウーマンの共感を呼んでいる。人気の秘密は、サラリーマン出身の経営者とは思えないような明快な発言と、派手かつ勇氣に富んだ行動にあるようです。今も続ける電車通勤、業績不振の責任を取って給与全額返上等々、心の琴線に触れる行動が多く、その一つ一つの行動に考え抜かれた根拠があり、見る側、聞く側に対して説得力があるからだといえます。その豊富な知識の裏づけとして、少年時代から続けている読書をあげており、社長時代も年間 60 冊は、読破していたそうです。9 年間の米国駐在経験をいかし、過去の経営者に遠慮しない「欧米流」を貫き、「スキップ・ジェネレーション」(後継社長は一世代後の幹部から選ぶ)、「A&P 戦略」(生活消費、資源、金融、宇宙情報の 4 分野に経営資源を集中)、「ISI 戦略」(食料、繊維などの事業を川上から川下まで垂直的に行う)、「3,950 億円の特別損失の処理」(過去の経営陣がつくったバブル)、「社内の風通しを良くした」、「経営塾」(部課長育成)、「青山クラブ」(中堅社員育成)、等々、過去のしがらみを排除した、新しい経営戦略を次々と打ち出している。「クリーン、オネスト、ビューテフルたれ」(Clean・Honest・Beautiful : 清く・正しく・美しく)の行動目標を掲げて意識改革を迫り、コーポレートガバナンス注②の確立と人材育成を推進していることも特筆すべき事である。

丹羽委員長には、地方分権だけでなく、人間として、行政に携わる者として、大いに学ばなければならない事が沢山あります。

厳しい状況が続いていながら、行政の対応は、依然として一時しのぎの対処療法で右往左往し、目先の事に一喜一憂する状況がなお続いております。効率性や合理性を第一としてきた結果の現状を反省し、押し付けられてきた仕組みを、まだ見直すことができず、じつくりと先を見据えることが、まだまだできていないと思います。地方分権改革の方向性をしっかり見据えて、「福島町の今後の舵取り」に過ちの無いようしっかり行動・実践しなければと再認識いたしました。

***注②コーポレートガバナンス【corporate governance】**

企業ぐるみの違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくしたりして、企業を健全に運営すること。また、その仕組み。企業統治。

7、参加日程

2月11日	7:30	福島出発
	9:30	函館発(北斗5号)
	12:59	札幌着
	14:00	地方分権セミナー@エルムの杜(～16:00)
	18:12	札幌発(北斗20号)
	21:48	函館着
	23:50	福島着

8、参加経費(政務調査費)

科 目	金 額 (円)	摘 要
研修費(旅費)	11,000	(株)JTB トラベランド函館上磯ダイエイ店 ・往路 JR 特急北斗 5 号(函館発 9 : 30) ・復路 JR 特急北斗 20 号(札幌発 18 : 12) *領収書研修費③(別添)

9、添付資料

- ① 地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」概要
- ② 〃 平成 20 年の検討スケジュール (イメージ)
- ③ 〃 「中間的な取りまとめ」(要約)
- ④ 〃 「中間的な取りまとめ」(平成 19 年 11 月 16 日)

*①・②・③については、コピーを添付、④については、本人(溝部)所持